

### 3 . 政府開發援助 ( ODA )



## ( 1 ) 政府開発援助における政策 ( 事後評価 )

- 1 0 6 対インドネシア援助政策(O DA)
- 1 0 7 対インド援助政策 ( O DA )
- 1 0 8 感染症対策支援政策(O DA)

## 106 対インドネシア国別援助方針（平成8年～平成14年）

評価責任者	調査計画課長 和田充広
評価実施年月日	平成16年3月22日
<p><b>1.【評価を行う目的】</b></p> <p>わが国のインドネシアに対する援助政策全般を総合的にレビューし、現在作業中の「対インドネシア国別援助計画」策定、及び今後のより効果的・効率的な援助の実施のための参考となる教訓を得るとともに評価結果を公表することにより説明責任を果たすことを目的とする。</p> <p><b>2.【政策の目的と背景、政策の概要】</b></p> <p>(1) インドネシアは、わが国にとって政治・経済面において重要な存在であり、ASEANの中核となる国として東南アジア経済の発展と安定のために重要な役割を担ってきている。</p> <p>(2) また、同国は、以前から貧困撲滅、地域格差是正等のため多大な援助需要を有しており、さらには、評価対象期間中の平成9年に発生したアジア経済危機がもたらした様々な影響からの回復という大きな課題も抱えている。</p> <p>(3) このような背景にかんがみ、わが国は以下の分野を対インドネシア援助の重点分野（以下「重点5分野」）としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公平性の確保</li> <li>・人作り・教育分野</li> <li>・環境保全</li> <li>・産業構造の再編成に対する支援</li> <li>・産業基盤整備（経済インフラ）</li> </ul> <p>(4) また、平成13年9月に行われた政策対話をふまえ、以下の諸点（以下「3本柱」）が新たな重点課題とされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マクロ経済の安定のための支援</li> <li>・各種改革の推進に対する支援</li> <li>・経済ボトルネックの解消等緊急ニーズへの対応</li> </ul> <p><b>3.【政策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>(1) 必要性</b></p> <p>(イ) わが国の旧ODA大綱は、わが国と様々な面で密接な関係にあるアジア地域、特に世界経済の発展のために重要である東アジア、ASEAN諸国を、わが国援助の重点地域としていた。この点は、上記2.(1)のとおりASEANの中核国たるインドネシアにも当然当てはまるものであり、同国の健全で安定的な発展のために援助を行うことを旨とする本件援助方針は、日本国民及びその利益の増進を図るという観点から見て妥当であった。</p> <p>(ロ) また、外務省はわが国のODA政策をとりまとめることが期待されている。従って、インドネ</p>	

シアについて本件援助方針の策定を主導し、それに基づく援助の実施にあたっても中心的役割を果たすことは必要であり、かつ妥当であった。

## (2) 有効性

(イ) 上記2. に記した「重点5分野」については、有償資金協力が積極的に行われた産業基盤整備をはじめとして、それぞれの分野において相当量の投入が実施された。また、タイ・バーツの暴落を機に広がった平成9年の経済危機の影響をふまえ、公共性の確保、産業構造の再編成等に関わる分野においては、緊急無償援助やソーシャルセーフティネット借款といった足の速い援助が行われた。「3本柱」については、それが策定されてからまだ日が浅いものの、既にマクロ経済運営、国家警察、地方分権化、財政・金融部門改革等への支援が既に開始されている。

(ロ) これらの援助の成果を数値で示すことは困難であるが、わが国の各分野に対する援助投入量の大きさ、経済危機後の素早い対応、その後の改革等への支援等と、評価対象期間のインドネシアの経済・社会指標の推移を考え合わせると、わが国の援助が同国の経済社会情勢を改善し、経済危機後は危機の影響の深刻化をある程度緩和する役割を果たしたことは間違いないものと評価される。

注：個別案件の情報については、外務省ホームページに掲載予定の「インドネシア国別評価報告書」参照。

## (3) 優先性

上記2. (1) 及び(2) の認識に鑑みれば、わが国がインドネシアを重点国として当該政策を着実に実施したことには高い妥当性が認められる。

## 4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 政策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

### 【理由】

(イ) わが国は、平成15年8月に改定された新ODA大綱においても、ODAを利用してASEANなどの東アジア諸国との関係強化や域内格差の是正に努めることとしている。また、上記2. (1) 及び(2) に記した当該政策実施の背景は現在も変わっていない。むしろ、現在インドネシアが経済危機後経済の立て直し、社会情勢の安定化等のために各種改革を進めていることを考えれば、わが国が当該政策を着実に実施することが一層強く求められていると言える。従って、現在対インドネシア国別援助方針に替わる国別援助計画の策定が進められているが、基本的にはわが国が現行政策の基本ラインを維持・継続することは必要であり、妥当と考えられる。

(ロ) ただし、現時点では、上記2. (3) 及び(4) に記した「重点5分野」と「3本柱」の関係が必ずしも明確ではない。新たに策定される「対インドネシア国別援助計画」においては、この点を含め、政策体系の十分な整理がなされる必要がある。

(ハ) なお、新たに策定される国別援助計画の実施に際しては、わが国が経済危機後の支援で見せたような迅速かつ効率的な対応を可能にするため、今後ともインドネシア側、あるいは他ドナ

ーとの密接な協議・連携を維持していくことが必要不可欠である。

#### 5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

予算要求の参考とする予定。

#### 6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・新旧ODA大綱
- ・ODA白書 
- ・インドネシア国家開発5か年計画

#### 7. 【備考・特記事項】

対インドネシア国別援助方針（及び平成13年の「3本柱」）の立案・実施にあたっては、日本側とインドネシア側との間で政策協議をはじめとする各種協議が行われている。また、援助実施に際しての他ドナーとの連携に関しては、インドネシア政府とドナー国、国際機関の出席の下で支援国会合（CGI）等が行われている。これらの協議により、わが国がインドネシアのその時々ニーズに的確に答えて（例えば平成9年の経済危機後の時期）援助を行うこと、また、他ドナーの援助との重複を避けつつわが国援助の効果を最大にすることが可能となっていると言える。

107 インド国別援助方針（平成9年～平成14年）

評価責任者	調査計画課長 和田充広
評価実施年月日	平成16年3月22日
<p><b>1.【評価を行う目的】</b></p> <p>インドにおけるわが国の援助政策全般をレビューし、対インド国別援助計画の策定及び今後のより効果的・効率的な援助の実施に参考とするための教訓を得るとともに、評価結果を公表することで説明責任を果たすことを目的とする。</p> <p><b>2.【政策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p>わが国のインド国別援助方針は、インドが南西アジアにおいて政治・経済上重要な役割を担っており、またわが国と伝統的に友好関係にあること、人口の3分の1が貧困状態に置かれており援助需要が高いこと、民主主義の伝統を有し市場志向型経済の推進を図っていることを背景とし、以下の分野をわが国援助の重点分野としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済インフラ整備</li> <li>・貧困対策</li> <li>・環境保全</li> </ul> <p><b>3.【政策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>(1) 必要性</b></p> <p>(イ) わが国の旧ODA大綱は、アジア地域は・・・(中略)・・・依然として貧困に苦しむ多数の人口を抱えている国も存在することを踏まえて、引き続きアジア地域に重点を置くとしている。我が国のODA中期政策においては、南西アジア地域の抱える貧困問題への対応を重視していくこと、また、域内各国の経済自由化などの望ましい動きを支援していく必要がある、としている。</p> <p>インドは、南西アジアにおいて政治・経済上重要であり、大きな貧困人口を抱え、市場志向型経済を推進していることから、対インド援助政策を実施することは、ODA大綱や中期政策の方針に合致し、妥当なものであった。</p> <p>(ロ) 外務省はODA政策を取りまとめることが期待されている。インドについて援助方針の策定を主導し、それに基づく援助の実施にあたって中心的役割を果たすことは必要であり、かつ妥当であった。</p> <p><b>(2) 有効性</b></p> <p>対インド国別援助方針では、経済インフラ整備、貧困対策、環境保全を重点課題とし、援助を実施した。経済インフラは、電力・運輸等インフラ整備等の民間のみでは対応が困難な経済インフラ整備に、貧困対策は、保健医療、農業・農村開発、人口・エイズ対策、小企業支援に、また、環境保全は、公害防止対策、水質改善、水供給、植林、都市環境改善に分類される。各分野では有償資金協力、無償資金協力、技術協力などを通じて資金や人材の投入がなされ、おおむね期待</p>	

されたアウトプットがあった。ただし、平成9年～平成13年の間、人口・エイズ対策は有償1件、研修員受入18名、また公害防止対策については、研修員受入15名のみであり、他の分野と比較して額、件数ともに実績が少なく、また要請もほとんどあがっていない状況であった。これは、平成10年にインドが行った核実験に対して、日本政府が有償及び無償の新規案件を原則停止した影響もあると思われるが、これらの分野が引き続き重点となり得るのか再度検討が必要である。

注：個別案件の情報については、外務省ホームページに掲載予定の「インド国別評価報告書」参照。

### (3) 優先性

インドが南西アジア地域で重要な役割を担っていること、多くの貧困人口を抱えることから、当該政策は優先的に実施されるべきものであった。

## 4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 政策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

### 【理由】

わが国の旧ODA大綱の趣旨、インドの南西アジアにおける政治・経済上の重要性、貧困人口、市場志向型経済への取り組みなどに鑑み、対インド援助政策を実施することは必要であり妥当であるが、一部の優先分野では実績や要請が乏しいものがあり、優先分野の再検討を行う必要があると考えられるため。

## 5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

予算要求の参考とする予定である。

## 6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・旧ODA大綱
- ・ODA中期政策
- ・インド第9次5か年開発計画
- ・ODA白書
- ・国別データブック他

## 7. 【備考・特記事項】

特になし。



108 沖縄感染症対策イニシアティブ（平成12年～平成17年）

評価責任者	調査計画課長 和田充広
評価実施年月日	平成16年3月22日
<p><b>1. 【評価を行う目的】</b></p> <p>「沖縄感染症対策イニシアティブ（IDI）」がどのような目的をもち、いかなる過程を経て策定・実施されてきたのかを中心に、総合的かつ包括的に評価し、今後のより効果的・効率的な感染症対策支援の立案・実施の参考とするための教訓を得るとともに、評価結果を公表することで説明責任を果たすことを目的とする。</p> <p><b>2. 【政策の目的と背景、政策の概要】</b></p> <p>（1）感染症は、単に途上国住民一人一人の生命への脅威という保健上の問題にとどまらず、今や途上国の経済・社会開発への重大な阻害要因となっており、その対策は、途上国の開発、特に貧困削減計画の中心課題の一つとされている。平成12年7月に開催された九州・沖縄G8サミットは、感染症を主要なテーマの一つとし、その際、わが国は今後5年間で総額30億ドルを目途とする協力を行うとする「沖縄感染症対策イニシアティブ（IDI）」を発表した。</p> <p>（2）IDIは、開発の中心課題としての感染症への対処、地球的規模での連携と地域的対応、公衆衛生活動と連携させた日本の経験と役割を基本理念に掲げ、途上国の主体的取組み（オーナーシップ）強化、人材育成、市民社会組織・援助国・国際機関との連携、南南協力、研究活動の促進、コミュニティ・レベルでの公衆衛生の推進という方針に沿って、HIV/AIDS、結核、マラリア・寄生虫、ポリオを我が国が支援する主な感染症としている。</p> <p><b>3. 【政策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p>（1）必要性</p> <p>（イ）わが国の旧ODA大綱では、「地球規模問題」、「基礎生活分野」が重点事項として取り上げられており、ODA大綱の下にあるODA中期政策では重点課題として取り上げた「地球規模問題への取組」の一つとして「人口・エイズ問題」への取組が重要であると指摘し、同じく重点課題とした「貧困対策や社会開発分野への支援」の一つとして「保健医療」分野への支援が重要であると指摘している。また、IDIは、上記のとおりG8サミットの機会に発表され、世界エイズ・結核・マラリア対策基金の設立に寄与したこと、基本理念で感染症対策を途上国の貧困削減計画の中心課題の一つと位置付け、日本の経験を途上国において応用、普及する支援の方策に努めるとして、途上国の主体的取組み（オーナーシップ）強化及び市民社会組織・援助国・国際機関との連携を方針に含んでいることから、本件援助方針は妥当であった。</p> <p>（ロ）外務省は各府省の行うODAの政策を取りまとめることが期待されている。従ってODAを通じた感染症対策支援に関する政策を主導し、それに基づく援助の実施にあたって中心的役割を果たすことは必要であり、かつ妥当であった。</p>	

## (2) 有効性

IDIでは、一般無償(子供の福祉無償を含む)、草の根無償、JICA開発福祉支援事業、JICA開発パートナーシップ事業、技術協力、開発調査、国際機関への拠出等を活用して、個別の感染症対策支援、公衆衛生の改善、研究ネットワーク構築、初等・中等教育、水供給等の分野での協力を強化することとし、5年間で総額30億ドルを目処とする協力を行うとしている。最初の2年間(平成12年度、平成13年度)で、無償資金協力、技術協力、有償資金協力、NGO事業補助金、人間の安全保障基金、国際機関への拠出を通じて、HIV/AIDS、結核、マラリア・寄生虫、ポリオ、安全な水、地域保健、基礎教育の各分野での協力をを行い、総額約18億ドルの実績を残し、途上国における感染症対策に一定の貢献を果たしたと評価される。IDIの基本理念として、「地域開発の促進を目指した包括的なプログラムの中に感染症対策支援を有機的に組み込んでいくことが重要である」とされているが、今後は、かかる取組の強化が必要と思われる。IDIの実施にあたっては、日本政府内、国際機関や他ドナー、我が国NGO、各途上国政府との協議や連携が行われており、感染症対策支援のためにより少ない資源を効果的に配分する努力がなされていた。

注：個別案件の情報については、外務省はホームページに掲載予定の「沖縄感染症対策イニシアティブ中間評価報告書」参照。

## (3) 優先性

感染症が引き続き地球的規模の課題であることから、当該政策は優先的に実施されるべきものであった。

## 4. 【評価の結果】

(1) **施策の継続** (2) 政策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

### 【理由】

わが国の新ODA大綱においても感染症対策支援が重点課題として位置付けられていること、感染症は引き続き地球的規模の問題であることから、IDIを引き続き実施することは必要かつ妥当であるが、今後は上記3.(2)で指摘した取組の強化が必要と考えられる。

## 5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

予算要求の参考とする予定である。

## 6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・新旧ODA大綱
- ・ODA中期政策
- ・ODA白書
- ・国別データブック
- ・沖縄感染症対策イニシアティブ

・ G8コミュニケ・沖縄2000

#### **7 . 【備考・特記事項】**

IDIの実施にあたっては、日本政府内、国際機関や他ドナー、本邦NGO、各途上国政府との協議や連携が行われており、感染症対策支援のためにより少ない資源を効果的に配分する努力がなされていた。

